

全日教連 要望結果報告

(発行 令和 7 年 4 月 30 日)

第 1 次中央要請行動

文教予算及び教育施策等に関する要望

文部科学省

日時 令和 7 年 4 月 17 日 (木) 10:00～10:30

参加者

委員 長	渡辺 陽平
事務局 長	谷下 駿貴
事務局次長	弘瀬 雅一
事務局次長	中林 健二

対応者

初等中等教育局財務課 校務調整係長

初等中等教育局教育課程課 教育課程企画室専門官 (併) 企画係長

スポーツ庁地域スポーツ課 企画係長

唐木 朋也 氏

越田真奈美 氏

大庭有里子 氏

全日教連要望 ※は回答を求める内容

- きめ細かな指導と円滑な学校運営を行うために、教職員定数の改善を確実に図ること
- 「教師を取り巻く環境整備に関する合意」に基づき、教職調整額の引上げ等の処遇改善を確実に行うこと
- 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、現在、地方財政措置されている教材費等についても義務教育費国庫負担制度の対象とすること
- 部活動改革を進めるに当たり、令和 7 年度までの改革推進期間を検証し、部活動指導員等の配置を進めながら、児童生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保を図ること

※ 5 次期学習指導要領の改訂に向けて、児童・生徒や教職員の実態を鑑み、内容の精選を行い、年間標準総授業時数の削減を含め検討すること

6 教育DXの実現に向けて、学校における高速大容量の通信環境の整備や、校務系データ・学習系データ及び行政系データの連携に向けた取組の推進を図ること

7 近年増加している、不登校やいじめ等の課題に対応していくため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等専門家の配置拡充や常勤化等の調査研究を進めること

※8 働き方改革の一層の推進を図ること

(1) 支援人材の配置拡充により在校等時間の更なる縮減を図ること

(2) 「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づいた役割分担や適正化を図るため、「令和6年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を踏まえ自治体に向けて支援・指導を行うこと

(3) 部活動改革の推進に当たっては、指導を望まない教師が関わらなくてよい仕組みを構築すること

9 遠隔教育について下記の点に留意すること

(1) 全日制及び定時制高等学校の不登校生徒への同時双方型遠隔授業における単位認定については学校で学ぶ生徒と同等の教育内容となるよう配信授業におけるガイドラインを作成する等、不登校生徒への学習の保証が行えるようにすること

(2) 受信側児童生徒への教育の質の担保・向上のため、学校間において遠隔教育を行う場合、離島やへき地の教育環境確保等の特例を除き、受信者側に教師を置く原則を維持すること

10 ヤングケアラーについて、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」附帯決議に則り、関係省庁と連携し、早期発見・把握、適切な支援へとつながられるよう、社会的認知度の向上、教職員への研修・啓発を更に推進すること

文科省回答

○ 要望5について

次期学習指導要領の改訂に向けて、現在中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会において議論を進めているところである。その中の議論の一つとして、教育課程全体の質の向上という観点から、教員と児童生徒の余白を生み出すために、標準授業時数の柔軟化について検討を進めている。学習指導要領の実施については、教科書や指導書、入試の在り方等の全体的な観点から、どのような構造で負担が生じているのか丁寧に議論し、負担が生じにくい在り方について検討していきたい。

○ 要望8について

(1) 働き方改革を進める上で支援人材の配置が重要であるという認識のもと、令和6年度予算において、全小中学校に教員業務支援員の配置に必要な予算を計上している。また、令和7年度においても、副校長と教頭の負担軽減の観点から、副校長・教頭マネジメント支援員の配置について予算計上している。令和8年度の概算要求に向けて、副校長・教頭マネジメント支援員の配置拡充の他、自治体からの要望を適切に把握しながら予算の拡充等に努めていきたい。

(2) 「令和6年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果」を昨年12月に公表した。その結果を踏まえ、学校における働き方改革を一層推進する上で「令和6年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等に係る留意事項について（通知）」を各都道府県教育委員会に3月に通知したところである。この通知に記載した内容を各自自治体においてしっかりと把握し、地域の実情に応じた取組を推進していくよう促していきたい。また、教員業務支援員等の支援人材について予算計上しているところであるが、地域の実情を踏まえて、時間外在校等時間が長くなっている地域には、支援人材を重点的に配置する等の工夫が必要であると考えている。更には、取組状況調査の公表の際に、好事例等もあわせて公表している。各自自治体には

それらを参考にして、学校における働き方改革の更なる加速化を図るよう促していく。

- (3) 部活動の地域連携、地域移行の推進にあたっては、少子化の中で、子供たちの活動機会が失われないようにすることや、学校の働き方改革に資するものでもある点にしっかりと留意しながら検討を進めていきたい。令和7年度は、3年間の「改革推進期間」の最終年度となり、部活動指導員の配置や部活動から地域クラブへの移行についての実証事業等において、令和6年度補正予算により、昨年度よりも更に拡充して進めているところである。「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の「最終とりまとめ」を5月に予定しており、議論が重ねられているところである。具体的には、働き方改革に留意することや、引き続き部活動指導員を配置すること、また地域クラブに移行した際に、指導を希望する教員には兼職兼業を活用して携われるようにしながらも、強制的にならないよう本人の意志を尊重すること等の記載について議論している。文部科学省としては、有識者会議からの提言を踏まえて、来年度以降の改革の方向性について検討を進めていきたいと考えている。また、これに伴う支援制度もしっかり検討していく。

意見及び回答

○ 次期学習指導要領の改訂について

【全日教連】

学習内容の増加に伴う教科書のページ数の増加は、教師だけではなく児童生徒にとっても非常に大きな負担となり、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」の状態を懸念する声が多い。学習内容の精選と併せて、学習指導要領の在り方についてはどのように検討しているのか。

【文部科学省】

学習指導要領の在り方については、児童生徒の資質・能力を高めるために必要な内容を記載した形にできないか検討している。そのためにも内容の構造化を図り、学習内容の精選についても引き続き中教審において検討していきたい。

【全日教連】

次期学習指導要領の改訂に向けた議論が進む中、教育課程企画特別部会において、「柔軟な教育課程編成の促進」について検討されているところであるが、学校独自の編成となると、近隣学校との相違が生じることで、地域、保護者から十分な理解を得られないのではないかと懸念している。今後の議論の方向性について聞かせてほしい。

【文部科学省】

「柔軟な教育課程編成」とは、各教科の標準授業時数を、一定の要件の下で下回って実施することを可能とし、下回ったことで生み出された授業時数を、別の教科等の授業時数に上乗せ、特に必要な教科の開設、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する効果的な教育を実施するための裁量的な時間等に充てることができるというものである。また、教師の余白という観点では、教科の指導、改善に直結するような、学校として組織的に行う研究活動等に充てることができないか検討している。あくまでも教育課程の目的やねらいを実現するためのカリキュラム・マネジメントの手法であることに留意する必要がある。編成の際に過度な負担を生じさせずに、カリキュラム・マネジメントを実現化できるよう、シンプルで具体的なイメージを整理し、今後多様な事例について発信していきたい。生み出された時間の使い方に、学校格差が生じる懸念については想定しており、今後の議論の中で検討していきたい。

【全日教連】

地域、保護者の理解を得られやすいマネジメントについて、教育委員会へ支援、指導を検討してほしい。

【文部科学省】

教育委員会への指導も必要であるが、教育課程編成自体は学校長が行うので、各学校の地域や児童生徒の実情を踏まえた教育課程編成を後押しできるよう検討を丁寧に進めたい。

【全日教連】

全日教連としては、より質の高い教育を行うために、しっかりと空き時間数を生み出して、児童生徒と向き合う時間を確保することが大切だと考え、授業時数の削減を求めてきた。授業時数の弾力化によって児童生徒と向き合う時間が確保される方向で検討が進められていることには賛

同している。各学校が、その地域や児童生徒の実態を踏まえた特色ある教育課程編成が可能になることは、たいへん魅力的なことではあるが、学校運営には、地域、保護者の理解が非常に重要である。理解を得ていくための方策について伺いたい。

【文部科学省】

どのように理解を得ていくかについても、好事例等の公表を含めて、今後制度を検討する上で考慮していきたい。学校だけで対応するのではなく、教育委員会も含めて、柔軟な教育課程編成の後押しになるような取組を検討していきたい。

【全日教連】

次期学習指導要領の改訂に向けては、引き続き学習内容の精選も含めて、児童生徒及び教師の負担が軽減される改訂になるよう要望したい。

○「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づいた役割分担や適正化について

【全日教連】

「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」結果を公表することにより、各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況が明確になり、働き方改革への取組を促すことに繋がると思われる。今後更に教育の質を維持向上させつつ、働き方改革を推進するためには様々な支援人材の配置拡充が求められる。今回の給特法等改正案では、全ての教育委員会に対し、教員の時間外在校等時間とその縮減目標を盛り込んだ計画の策定・公表と実施状況の公表を義務付けることとしているが、その結果を踏まえた今後の取組としてはどのように考えているのか。また、支援人材の配置状況についても公表が可能か。

【文部科学省】

策定や実施状況の公表が義務付けられるのは、「業務量管理・健康確保措置実施計画」である。計画には、教員の時間外在校等時間を含めた現在の勤務時間を明記した上で、働き方改革の取り組み内容や数値目標等を定めてもらう方針である。支援人材の配置状況の公表については、自治体が計画にその事項を含むことで、総合教育会議に報告され、公表されることになる。自治体によっては、支援人材の配置状況について公表するところも出てくるのではないかと考えている。計画の策定と実施状況の公表を通じ、時間外在校等時間の縮減に向けた取組の徹底を促していく。また、2029年度までの5年間で、教師の月平均の時間外在校等時間を現在の45時間から30時間に縮減する目標を掲げている。その目標に向けて、国としてもPDCAサイクルを活用して、国と教育委員会、学校が一体となって働き方改革を進めていきたい。

【全日教連】

教師の時間外在校等時間の縮減を図る上でも、多様な支援人材の配置拡充が求められる。法改正による「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定と実施状況の公表が、働き方改革の推進に繋がるよう取組を進めてほしい。

○部活動改革の推進について

【全日教連】

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」における「中間とりまとめ」において今後の方向性として「休日については次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」こと、「平日については、各種課題を解決しつつさらなる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める」とされているが、部活動改革の進んでいる地域は一部で、地域格差の広がりが懸念されている。部活動改革の進まない地域では、活動継続のために、引き続き教師が部活動を担い続けることも予想される。今後、地域格差のない部活動改革をどのように進めていくのか。

【文部科学省】

受け皿と人材、指導者の確保に苦労している自治体が多いと認識している。多様な人材を活用することで地域移行が進んでいる事例もあるので、好事例を広める等地域展開を支援していきたい。また、部活動の意義を継承しながら新しい価値を生み出すことで、地域クラブ活動をより発展させたいと考えている。例えば、様々な種目へのチャレンジや異世代交流の場、複数種目の取組や文化芸術活動を兼ねた取組等、子供たちにとってより良い環境づくりが部活動改革の理念で

あり、重要である。実証事業への支援制度とともに、国民への周知により更に理解を得られるよう改革を進めていきたい。

【全日教連】

働き方改革の推進を図る上でも、可能な限り早期での実現を求める。生徒にとって望ましい部活動の実現を図るとともに、指導を望まない教師が関わらなくてよい仕組みの構築を進めてもらいたい。

